

「子縁」のコミュニティに関する試論

速水聖子

1. 目的と問題の所在

日本の社会学における「コミュニティ」に関わる議論は、都市社会学を中心に高度経済成長期から活発化した。都市化に伴って生活構造における流動性の高まりによって地域社会はどのように変容するのか、それまでの伝統的な農村社会との連続性や新たな地域社会への期待、それらを担う主体像をめぐる一連の理論的蓄積がいわゆるコミュニティ論として整理されるものとなったといえる。

実証的な概念としてのコミュニティは、生活における共同性は地域性をどのように伴ったものとなるのか、を明らかにすることを主眼としてきたといえる。具体的には、生活の共同のきっかけ・背景は何か、またそれはどのように地域性と結びつくかという点が現在に至るまで実証研究のテーマとなってきた。伝統的には農業をはじめとする生産活動を基盤に生活のさまざまな場面での共同が地域における社会関係にどのように反映されているか、が問われ、さらには都市的生活様式の浸透により生活の共同の場面が縮小する中で、地域的共同性の可能性が検討されるに至る。換言すると、共同性と地域性が伴うことを前提とする視点から、何が生活における共同のきっかけとなりえるのか、さらに共同はどのように地域性と結びつくか（あるいは結びつかないのか）という視点へ変容したと解釈できよう。都市における具体的な実証的研究においては、様々な生活課題の噴出とその解決のための問題意識を共有することから人々がつながるアソシエーショナルな共同活動の誕生やその地域的条件、また従来からある地縁的集団とアソシエーショナルなものとの連携が地域社会の現実的なありようとして明らかにされてきた。合わせて、日本における「コミュニティ」は、その語の使用をめぐる、理念的な概念なのか実体的な概念なのか、さまざまな議論がなされてきた。

ここでは、このような流れを整理する余裕はないが、ひとまず本稿では、コミュニティの定義において共有されている共同性と地域性は、流動社会化がますます進む現代において、どのように再考できるのか、といった点に着目したい。その際の核として、地域における子どもの存在が、コミュニティを考える上でどのように作用するのか、子どもをめぐる共同性と地域性について考察したいと考える。まずは、なぜ子どもの問題を共同性ならびに地域性と関連させて検討することが求められるのか、について述べておきたい。

社会の少子高齢化によって、介護や子育ては個人や個別の家族のみに帰するものではなく、具体的な社会課題として顕在化している。特に、子育て・子どもへのケアというテーマは少子化に対する社会全体としての取り組みの必要性が共有されるところであろう。この点について「子育ての社会化」に関わる議論では、①脱家族による市場化②家族支援の

ための制度化③家族のみではない多様な主体によるネットワーク化、等の論点が挙げられよう（大坂：2022）。このうち、①の市場化は主に民間であり②の制度化は公的部門が主体である。社会学の実証研究の観点からは③の多様な主体のありかたが大きなテーマとなる。ここでの「多様な」とは、親・保護者も含めた子育てをとりまく様々な社会関係の担い手を主体とするものであり、社会化を共同性の視点からとらえるものとなる。すなわち、子育ての社会化論は子どもを通じた共同性の議論と重ならざるをえない。共同する主体は親・保護者を中心とする子育て当事者をはじめ、子育てをサポートする支援者など、子どもに関わる様々な社会関係を具体的に考察することが可能である¹⁾。

また、子ども自身や子育てする当事者にとっての生活空間は、子どもが小さければ小さいほど移動が制限されるものであり、子どもの成長に従って少しずつ物理的に広がるものととらえられる。つまり、子どもの生活空間や子育ての場について考察する上で「生活圈」としての地域性の問題は重要である。さらに、少子化対策や子育て支援策が重要な政策課題になるにつれて、政策的展開は自治体単位という地域空間での多様な地域性を帯びるものともなっている。

先に述べたコミュニティの実証研究の動向においては、生活における共同性と地域性が乖離することを前提としてコミュニティをどのようにとらえるかが課題となってきた。それに対して、子ども・子育てを軸とするコミュニティは地域性を伴う共同性という視点から再度コミュニティを照射するものであり、この点において「子縁」のコミュニティを検討する意義は大きいといえよう。

本稿では、子育てや子どもへのケアといった生活課題をめぐる共同性と地域性のあり方の変容を通して、子どもの存在を縁とするコミュニティを分析するための枠組みの提示を行いたい。すなわち、「子縁」のコミュニティの可能性を探ることが目的である。

以下では、子育ての主体はどのように変容したのか、特に子どもをめぐる共同性と地域性の変遷を時系列に沿ってみていくことにしたい。

2. 子育ての主体の変化について一家・むらの子どもから近代家族の子どもへー

万葉集を代表する歌である「銀も金も玉も何せむに優れる宝子にしかめやも」（山上憶良）などをもとに、古来より日本社会では子を宝として大切にするのは当たり前とする意見は多くある。しかし、社会の中で子どもがどのように位置付けられ、子育てにどのような担い手が関わってきたのか、は別様である。

子ども・子育て観の歴史研究によれば、子どもが保護されるべき対象として扱われるようになるのは近世後期からであるとされる。太田素子は、武家社会における家訓や子育て書、また地方文書として残る各地の農書・日記の分析を通して近世家族の子育ての特徴を明らかにしている（太田 2019）。それによると、中世までは階層によって奉公人として育つ子どもと実父母に育てられる子どもに分かれていたが、近世以降には奉公人や傍系親族が独立した家族を形成し、農家経営の単位として直系家族が主流となった。農家自体が経

営的に自立性を増すことにより、子どもに家を継承する必要が自明となることによって家意識や家のための子育てという意識が民衆レベルにまで共有されたことを資料より明らかにしている(太田 前掲：228)。さらに、農村における子育てに対する共同体の影響力について次の3点を指摘する(太田 2010：78-82)。第1に、近世の租税負担が一軒ごとに決められていたとともに不作の年でも村全体として規定の租税の上納が決められていたことから、村全体で各家の租税負担義務が果たせるように極貧・多産多子の農家に養育料を支給するなど互助的な子育て支援の仕組みが統治機能として作用した。第2に村の年齢階梯制組織によるさまざまな生活慣行が村のしきたり・規範を次世代に継承し、例えば出産や育児については女性(嫁)たちの交流組織によって必要な知識・子育てについて学ぶことができた。第3に子どものしつけにおける規範としての「他人に迷惑をかけない」「相手の気持ちになって処す」など良好な人間関係を重視するモラルのあり方は、家の継承・村落の秩序維持には必要であり、共同体の構成員全体の福祉の保障につながるといえるのである。

以上のように庶民の「家」の形成とその継続性が実現されるようになるという歴史的条件の上で、将来の家の担い手としての子どもへの関心も高まり、それは個別の家だけでなく村落の維持のための統治という機能も含みつつ、村全体の子ども・子育てへの関わりがみられるということがわかる。すなわち、家族や地域による積極的な子育ては、家を継承し生活を維持するための必然として日本社会に浸透していったといえよう。

このような「家制度」に基づく「むら」による子育てが大きく変化するのとは明治から大正期である。産業化の急速な進展によって、都市に「俸給生活者」としてのサラリーマンが登場し、彼らを中心に夫が外で働き妻が家事をするという性別役割分業をベースとするいわゆる「近代家族」が新たな家族モデルとなる。妻が家事専業の「主婦」となるとともに、愛情を持って子育てを行うことは母親の役割として位置づけられ、現在に見る「教育する家族」の原型が作られたといえる。本多は、大正期の都市の新中間層にとって継承させるべき財産や社会的地位がないことにより家長の権威が弱まる一方で、世代間の社会的地位の継承のために学校と「家庭」での教育が重視され、特に育児と教育における母親の重要性が高まったとしている(本多 2023：105)。

一方、保育の歴史は明治期から始まるが、工場託児所や貧困家庭児のための幼稚園、農繁期託児所などがその典型であり、いずれも主として民間から誕生したとされる(汐見ほか 2017：93-130)。近代化による労働力の確保、ならびに貧困のために十分に育児ができない家庭の乳幼児が保育の対象であり、戦後の保育制度を規定する「保育に欠ける」(働くために養育できない親の子ども)という福祉的理念にも通底する。特に都市の下層社会の子どもたちのための幼稚園は慈善事業として全国に広がり、公的には大阪・東京等で救貧事業として保育所施策が行われ、これらは昭和初期には労働運動としての「無産者託児所」を求める運動にもつながっている。

歴史的に概観すれば、近代化に伴う階層分化によって「近代家族」が新たな家族モデルになるとともに「家」や「むら」の維持のための子育ての共同が失われた。それに代わっ

て家庭が子育て・子どもの教育の場となるとともに、保育は子育てができない家庭のために、その補完機能としての位置づけが強いものとして登場したといえる。さらに、母親である女性が主として育児を担うようになった歴史はかなり新しいことも理解できよう。

3. 子ども・子育ての共同化と育児ネットワーク—1960～1980年代—

大正期に一部の高階層の人々における新しい家族の形として登場した「近代家族」が、多くの人々によって自分の家族として体現されるのは、第二次世界大戦後の昭和期までの時間を要する。高度経済成長期に、夫・妻・子どもを中心とする核家族を「標準家族」として社会保障制度が作られたことを考慮すれば、経済発展とともに家族モデルの典型として「近代家族」が日本社会に浸透していったことがわかる。ここでは、核家族が一般化する中で子ども・子育ての共同についてみていく。

3.1 子ども・子育てに関わる住民運動の隆盛—1960～70年代

3.1.1 保育所づくり・学童保育づくり運動

戦後の労働運動・民主化運動の流れを受けて、1950～60年代には保育所づくり・学童保育づくり運動がさかんとなる。これは「ポストの数ほど保育所を」のスローガンで知られ、主に女性が働き続けるための職場保育所を求める労働組合婦人部の運動として始まった（橋本 2006）。その後、国や自治体に対する公立保育所の要求運動と、そこでの保育内容や保育士の労働条件の充実などを求める運動として発展し、1960年代には「働く母の会」などによる「共同保育」の取り組みもみられた（働く母の会 2005）。担い手の中心となったのは、首都圏や関西の都市部における働く母親であり、公務員・教員などの専門職が多く比較的高学歴・高階層のホワイトカラーに就く者が中心であったが、女性の就業に対する社会の門戸はまだ開かれていなかった。それに対して、出産・育児を経ても女性が生きがいを持って働き続けることを求めたものが保育所づくり運動であり、母親たちの連帯によるこれらの動きは、その後の保育の制度化へ大きな影響を与えるものとなったといえる。戦後、子育ての共同化を目指す運動は、女性が働く権利と子どものための保育の場を求めて母親当事者によるものを中心にスタートしたのである。

3.1.2 生活協同組合の活動

一方、団塊の世代前後に生まれた女性たちは、戦後最も「主婦化」した世代であるともいわれる。落合がコーホート別の年齢別女子労働力率の数値によって明らかにしたように、高度経済成長期に結婚・出産して子育てを行ってきた世代は、サラリーマンの夫を支えつつ家事育児を一手に担う専業主婦のライフスタイルを多くが体現する世代でもある（落合 2019:12-28）。性別役割分業を前提に、夫の収入のみで家族を養うことを可能にしたのは、この時期の経済成長の結果でもある。しかし、1960年代は人々が経済成長の恩恵を実感する一方で、公害問題や食品添加物や薬害による健康被害が大きな社会問題となった時期で

もある。食や健康の問題は家事育児を担う女性たちにとって、最も身近なものであり、共有する課題ともなった。その結果、この時期に生活協同組合活動が全国的に盛んとなる。

例えば、1965年に生活クラブとして世田谷で誕生した生活クラブ生協は、子どもに安心して飲ませることができる牛乳を共同購入することを目的とした。1968年からは近隣の複数世帯による班をつくり、班別での予約共同購入をスタートさせ、牛乳の他に米や豚肉等の食品の流通において消費者と生産者を直接つなぐ仕組み作りに取り組んだ。主とする生活の場を地域社会とする主婦は「全日制市民」と位置付けられ、佐藤らは生活者による地域での新たな連帯の可能性を生活クラブ生協に見出している（佐藤 1996）。

3.1.3 PTA・おやこ劇場や子ども会の活動

子どもの教育を課題として共有する地域的な連帯として、この時期のPTAや児童館の活動を挙げることができる。首都圏郊外の住宅団地では、子どもの教育・学校について考える勉強会や児童館をつくる運動が活発であった（越智 1986）。また、子どもに文化芸術や遊びの体験を通して大人とともに楽しめる地域を作ろうという子ども劇場（おやこ劇場）²⁾の活動も全国でこの時期に活発化した。

さらには、各地の子ども会の活動も1970年代は非常に盛んであった。祭りや季節イベント・ラジオ体操などの地域行事への参加をはじめ、地域の清掃活動への取り組みなど、子どもを中心に大人も交えた多様な地域参加のすがたが全国でみられた³⁾。

以上のように、1960～70年代は経済成長期であるとともにベビーブーム世代の子育て期であって、子ども世代の人口も多く、親にとって子育てに関わる安全・安心と保育、さらに教育は共有課題となりえたのである。主婦・母親としてのライフスタイルを体現する女性も多く、子どもを通して彼女たちを主とする連帯が保育所づくり・生協活動やPTA・子ども会活動などを例として地域で顕在化したといえる。すなわち、子育て当事者の母親による都市を中心とした地域運動として子どもを通じた地域的共同性が創出されたとみることができよう。一方で、女性の専業主婦化が大きなトレンドである中で、保育を求める働く母親による運動と専業主婦による子どもの教育や食の安全を求める運動とは、テーマや担い手が分化した形でのそれぞれの共同性であることも指摘できる。

玉野和志は東京郊外の主婦による地域活動の調査を通して、1960-70年代の地域住民運動の担い手となった専業主婦は地方（田舎）や戦前におけるコミュニティ経験を持つ人々であることを量的調査から明らかにしている（玉野 2009：254-263）。母親たちによる地域的連帯は、女性が仕事を辞めて地域で生きていくことを選択し、都市に新たなコミュニティを形成するというジェンダー化された共同性であることが示されているといえる。伝統的な地縁による地域社会参加の経験を持つ人々が中心となっていたことが、この時期の地域住民運動において町内会・自治会や子ども会といった従来の地縁団体の存続や活用にもつながったと解釈することもできよう。

3.2 孤立する育児と育児ネットワークの形成－1970 年代後半～1980 年代

1970 年代後半から、離婚の増加や家庭内暴力、さらには子どもの校内暴力や非行問題等がマスコミで報道され、いわゆる「家族問題」として顕在化するようになった。これらについて、核家族化に伴う家族の教育機能の低下や親の過干渉や放任を原因とする言説も行政白書等では見られた（広井 2007）。一方で、家族社会学や心理学においては、母親の子育て環境の孤立化や育児ストレス等に対する研究成果が多く発表された。「子どもは 3 歳頃まで母親に適切に育てられなければ、その後の発達に悪影響がある」とする 3 歳児神話に対し、大日向は「母性」言説の分析を通して性別役割分業や母親育児を普遍とする視点を批判している（大日向 2016）。また、育児ストレスや育児不安をスケールとして科学的に把握した牧野による研究は、孤立した育児環境の現状分析と母親に偏在する育児がもたらす子どもへの影響に対する注目も集め、子育てを社会的なものとして検討する必要性を提起した（牧野 1982、1988）。

この時期、子育てを通じた母親たちのつながりについては、落合恵美子による育児ネットワーク研究からの知見が豊富である（落合 1989、1993）。それによると、1960 年代の都市家族は育児において親族ネットワークや友人ネットワークの比重が大きく、近隣ネットワークはあまり機能していない。しかし、1980 年代の都市家族では育児における親族や友人関係よりも近隣のネットワークが活発であり、子どもを通しての近隣関係の醸成がうかがえるのである。同時に、各地で母親たちによる自主的育児サークルが作られるようになったのも 1980 年代からであり、これらは前段の生協活動などと連動する形もあったとされる。食の安心や子どもの教育といった課題に対する運動の色彩が強かった 1960 年代に比べ、この時期における育児サークルは母親たちが子育て自体の相互支援のために立ち上げたものと位置づけられよう。母親育児こそ絶対であるとする価値観の相対化が図られるとともに、子育てを社会的なものにするための当事者の取り組みが育児サークルの活動であり、その核となったのは母親たちの近隣ネットワークであったといえる。つまり、子育ての相互支援としてのネットワークは、特に都市において近隣関係を中心とする地域的なつながりであったと解釈することができよう。

前述した玉野は、同じ論考において 1960～70 年代に専業主婦であった地方出身者の女性達とその下の世代とでは、出身地や地域移動経験等が異なることによって、地域社会参加や地域意識が異なることを示唆している（玉野 前掲：256-263）。下の世代では、女性の高学歴化が進み、就業経験をはじめ幅広い生活経験を持ち、子育ての時期には生協活動や育児ネットワーク活動への参加があるが、子どもに手がかからなくなると再就職等に向かっているのではないかと分析している。落合らをはじめとする育児に関するネットワーク研究は、あくまでも子どもを通じた個人のネットワークに焦点を当てており、集団としての育児サークルが時間を経てどのように変化また継承されたかといった点には踏み込んでいない。1960～80 年代にかけての都市の女性による子どもを通じた地域活動は、母親であり専業主婦である女性が多く誕生し、ある意味でジェンダー化された中での地域的連帯で

あったといえる。次節で述べるように、その後の女性のライフスタイルの多様化がそのような連帯・地域的なつながりにどのような影響を及ぼしたのかについては、より実証的な研究が必要である。

4. 子育て支援の制度化と地域の価値としての子ども—1990年代～現在まで—

1980年代は、多くの育児サークルが当事者である母親によって立ち上げられたと同時に、1986年の男女雇用機会均等法の成立も伴って女性が雇用者となって産業社会に本格的に参画していった時期でもある。有配偶の世帯においても共働き世帯が増加し、女性のライフスタイルとしての専業主婦という位置づけは典型ではなくなった。このように女性の生き方自体の変化が大きくなる中で、1990年代以降は子ども・子育てのあり方や価値観も変化を迫られている。

4.1 子育てに関わる地域的拠点の展開—1990年代～2000年代前半

1990年代には共働き世帯が専業主婦世帯よりも数的に優位となるとともに、合わせて1994年には1.57ショックを経て、これ以降に日本の少子化対策は中心的な政策として本格化することとなった⁴⁾。

具体的には、まず就労と家事育児を両立させるための支援として、保育サービスの人的物的支援やファミリーサポート事業の実施などが取り組まれた。しかし、育児ストレスや育児不安については専業主婦のほうが就労する母親よりも孤独感・不安感が強いという調査結果が家族心理学の実証研究から出される等、就労・育児の両立支援のみの少子化対策は方向転換を迫られることとなる(柏木 2008)。つまり、多様な保育サービスの充実や子育て支援は働く母親のためだけではなく、すべての子育て家庭を対象としたものへ拡大が図られた。

1990年代後半から2000年代になると、子育て支援施策は「すべての子育て家庭」に対する「地域子育て支援センター事業(1995年)」「つどいの広場事業(2002年)」が中核におかれた。これは、地域にある施設(公共施設や保育施設・児童館など)を活用して、子育て関連情報の発信や子育て世帯どうしの交流、子育ての相談・子育て支援に関する講習などを行うものとされ、運営主体としてNPOや多様な主体が委託可能となった。1980年代から自主的に活動してきた育児サークルが担い手としてかかわるケースも少なくない。

特に「つどいの広場事業」はもともと横浜市港北区で2000年に子育て当事者の女性達が立ち上げたNPO法人「びーのびーの」による取り組みが政策として全国に広がったものである(びーのびーの 2003)。支援センターと広場は共に、ベビーカーを押しながらの子ども連れ等親子で歩いていける場所にあり、子育てに関する様々な情報を得られる、また先輩ママや専門家(保育士等)に相談することができる拠点として機能し、母親のネットワークづくりと親子の居場所としての役割を持たせたものである。2007年からはセンター事業と広場事業の両者が統合される形での「地域子育て支援拠点事業」として全国で幅広

く展開されている。

このように、1990年代からは子育て支援は少子化対策に位置づけられ、上で述べたように保育を中心とする両立支援から「すべての子育て家庭」への支援へ転換するとともに、自治体の中学校区レベルを区域の目安とした地域子育て支援拠点の整備が図られた。つまり、政策的な制度化を伴って子育て支援の拠点が地域社会に作られるようになったのである。加えて、拠点の運営主体は保育の専門者だけでなく、地域の NPO・市民活動団体や地域住民組織等の当事者を含む多様な人々が担い手として関わる仕組みが作られたのである。総じて、子ども・子育てをめぐる共同性が政策的な背景を伴う形で地域化されるようになったのがこの時期であるといえる。一方で、このような政策的な子育て支援の仕組み作りに懐疑的な見方もある。すなわち、次節の貧困問題とも重なる児童虐待問題への注目とそれへの対処をめぐり、地域ぐるみのネットワークにおいて発見される孤立した家庭を「リスク家庭」とみなして介入が進められているという批判である。換言すると、「リスク家庭」と位置付けられる背景に子育ての第一義的責任は家庭にあるとする「家族主義」のイデオロギーがあるのではないか、という見方である。そもそも子育て支援政策は「子育てする家庭」の支援であり、少子化対策に位置付けられてきた背景を鑑みるとこのような指摘もうなずける。

いずれにしても、少子化の現実によって子どもの存在や子育ての問題に社会全体での取り組みが迫られる中で、支援の制度化は地域化を伴っていることが明らかである。

4.2 地域の維持と子どもの存在－2000年代以降

少子化対策としての子育て支援が制度的に当たり前のものとなり、社会的な取り組みとしても醸成していく中で、2000年代以降の子どもをめぐる地域性・共同性については2つの側面から具体的な動きが指摘できる。

1つ目として、全国レベルよりもさらに少子高齢化が進む各地の中山間地や過疎地域では先んじて取り組まれてきた地域・自治体の維持のための移住定住施策との関連である。2000年代以降の移住定住施策では、特に若年層や子育て世帯の移住定住への支援策が全国的に拡大している。移住に対する直接的な支援金を出す等の他、住宅の取得や就職・雇用についてのさまざまな支援策、また子育て世帯には保育料や子どもの医療費に独自で手厚い補助を準備する等、子育て世帯をはじめ若年層に向けた多様な施策が展開されている。少子高齢社会の先進地である地方の市町村においては、社会の維持に対する次世代の取り込みとして「子ども」の位置づけは大きくなっているといえよう。他方、都市部の子育て世帯にも自然環境の豊かなところで子育てをしたいとするニーズを持つ層も少なくない。都市において、教育費をはじめとした子育てコストの高さや子育てに関する非寛容性もマスコミ等で報道される中で、子育てする環境としての都市の豊かさを相対化する見方も強い。少子化が進む一方で、子育て支援への自治体の取り組み状況や子育て環境・コストや地理的条件によって子育て世帯に居住地が選択されるといった状況もあることが理解され

よう。すなわち、「子育てのしやすさ」や「子どもがいること」は1つの地域の価値となっているといえる。

2つ目として、2000年代初めに日本の子どもの貧困率がOECD諸国の中でもかなり高いことが報道され、子どもの貧困問題に大きな関心が集まるとともに子ども食堂の取り組みが全国的に増加していることがある。子ども食堂は2012年に大田区に誕生した「だんだん子ども食堂」に端を発するとされるが、数年で全国に広まった。この間、2013年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されるなど、子どもの貧困は社会問題化し、その対策として子ども食堂が期待された。子ども食堂の取り組みの全国的な拡大とともに、食堂は「貧困家庭の子どものため」ではなく、食べることを通して大人も含めた地域の交流拠点と位置づけられ、社会的孤立・孤独の排除を目的とするものへシフトしつつある。合わせて、「子どもの貧困」に直接アプローチする支援として学習支援やフードバンク等の取り組みも全国で増加しているといえる。つまり、「子どもの貧困」が社会的に注目されることによって、子どもが被る困難や課題に対する感情的な連帯がローカルに派生し各地の子ども支援の活動へ展開しているとみることができる。活動の主体は町内会・自治会といった地域住民組織をはじめ、主にこれまで子育て支援等子ども関連の活動を行ってきたNPOや様々な市民活動団体が担う事例が多い他、子ども食堂の隆盛と共に新たに食堂を立ち上げる担い手の団体が地域に多く誕生する事例も少なくない⁵⁾。子ども食堂は、子どもをきっかけとした地域交流活動の起点となっているともいえよう。

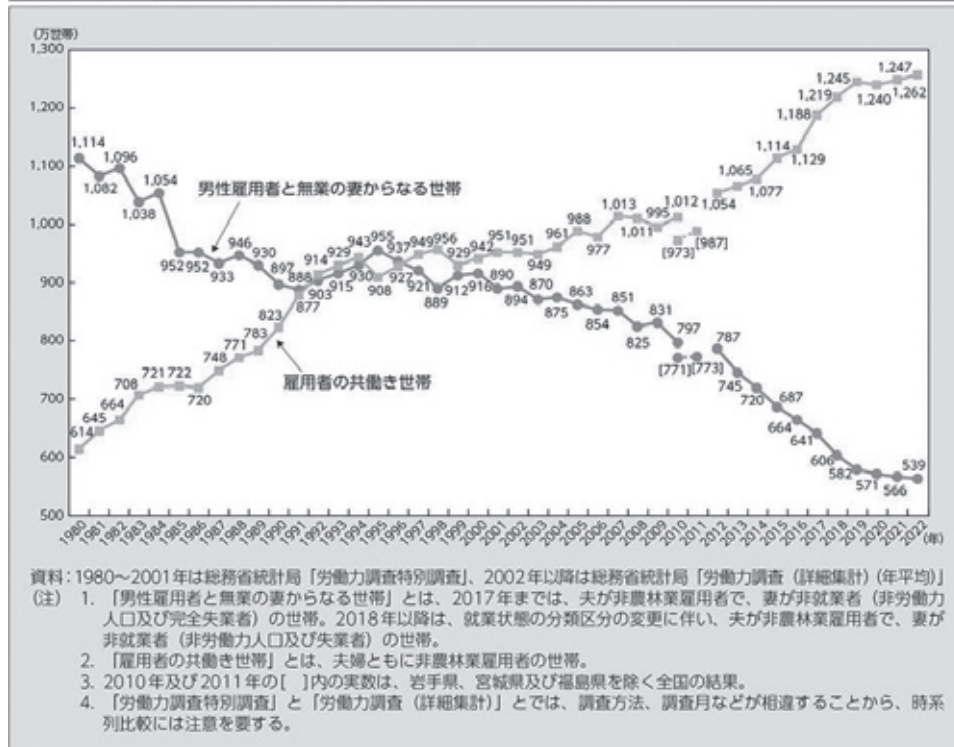
5. 日本社会の都市化と子育ての社会化／私化

前節まで戦後を中心とする子どもを通しての共同性・地域性の顕れ方についてみてきたが、その変遷について本節では地域社会や家族の変動といった背景状況を鑑みながらまとめておきたい。

5.1 都市化社会と子どもをめぐる共同性の変容

日本社会の本格的な都市化は1960年代からの高度経済成長期からであり、地方から都市への激しい人口移動を伴い、産業構造が農業を中心とするものから製造業・サービス業を主とするものへ大きく変化した。さらに、自給的で相互扶助に支えられる農村的生活様式に代わり、貨幣を媒介に専門機関が供給するモノやサービスによって生活が成り立ついわゆる都市的生活様式が浸透していく。このような社会変容が個人の生活構造に及ぼす影響には、ジェンダーによる差異が大きい。男性はサラリーマン、女性は専業主婦という性別役割分業は、それぞれの中心的生活空間も企業・仕事場と家庭・地域という場に分離させるものであり、それを基とする核家族世帯を標準として経済成長が支えられた。その後、1980年代の経済活動のグローバル化と知識集約型産業の進展、加えて人々の高学歴化は、女性の社会参加を企業への参加として推し進めていく。次図のように共働き世帯は1980年代後半から増加し、今や専業主婦世帯は少数派となっている。

図表 1-1-3 共働き等世帯数の年次推移



【図表 1：令和 5 年版 厚生労働白書より転載】

1970 年代後半から日本社会の高齢化が問題視され、日本型福祉社会論などが登場するが、高齢者介護は家族員の女性によるアンペイドワークを「伝統的美徳」としてそれに依存する文脈で議論された。実際には女性の社会参加の進展と同時に高齢者介護は制度として「社会化」されざるを得ず、1980 年代の国家資格（社会福祉士、介護福祉士等）の整備や 2000 年の介護保険制度の導入に連なっている。子育てに代表される子どもに対するケア役割についても、少子化が問題視されることによって制度的な「社会化」が図られていることは既に述べたとおりである。

2 節でみたように、近代化以前の子育ては家族と地域社会の連続性の上で「むら」の地域的連帯が大きく関わったが、近代家族の登場とともに子育ては家族の役割に大きく傾斜し、さらに母親としての女性に偏るものとなった。3 節でみた 1960～70 年代の子どもに関わる運動は子育ての当事者である母親による連帯であり、個の具体的な子育て問題が地域的に共有されることによって成り立っていた。1980 年代になると家族の変容や女性のライフスタイルも多様化する中で、母親のみの孤立した育児を相対化するものとして母親の育児サークルが相互支援の地域的ネットワークとして機能していた。1990 年代以降、女性の企業社会への参加やライフスタイルの多様化、また「家族の本質的個人化」（山田 2004：344）ともいわれる家族自体の変化の中で、これまで家族（特に女性）によって担われてきた福祉・ケアの機能の社会化が問われている。このような流れにおいて、戦後の子ども・

子育てをめぐる共同性については、次のような変遷として理解できると思われる。

①1960～70年代：子育て課題の共有と母親による運動

②1980年代：母親による相互支援としての育児ネットワークづくり

③1990年代以降：子ども子育て政策の地域化

①②は母親たちによる子育て課題の共有が基盤となり、居住の近接性とライフスタイルの均質化もあって子どもを通じた共同性が地域的なものとして顕在化したといえる。すなわち、都市化に伴うジェンダー化社会を前提とした近代家族が一般化する中での母親による共同性は、たまたま地域性をともなって発現したといえる。ただし、共有される課題の内実や背景、さらに共同の連帯のベクトルが①と②では異なることも重要である⁶⁾。③の時期には女性の企業社会への参加がさらに進み、女性自身のライフスタイルも多様化し、少子化が社会課題として認識される中、子ども・子育てに関する政策は地域社会で子育て世帯を支援する方向性へ舵を切っていく。産業構造の変化と女性の生き方や家族の変容によって、個の生活構造や生活空間と地域社会との関係は弱化したものとなるが、子どもの生活環境や子育ての場である「生活圏」として地域社会の位置づけは再考されている。

4.2 でふれたように、子育て支援策は制度的に地域化される一方、地域の価値としての子どもや子どもが被る困難についてローカルな形で様々な取り組みは新たな子どもをめぐる地域的な共同の動きとなっている。このような動きが、①や②で理解される母親当事者による共同のあり方とどのように関連するのか、各地の事例を通して実証的に明らかにすることが必要である⁷⁾。

5.2 「子育ての私事化」と子どもを通じた地域的共同性のゆくえ

家族役割としてケア機能は社会化する面がある一方、教育費等の子育て費用はかなり私的なものとなっており、理想の子供数を持たない理由の上位にも子育ての経済的負担が挙がる⁸⁾。また、共働き世帯が増加しても男性の育児休暇取得率はあまり上がらない状況などを加味すると、女性を中心とする子育てにおける母親役割の規範意識は強いといえよう。さらに、都市圏を中心に早期教育や私立校受験など「より良い教育」のための資源が偏在し、都市・地方間での家庭の経済格差は教育格差にもつながりかねない状況もある。「子ども」をめぐる共同性は、1960～70年代には親たちにとって「自分たちの子ども」の「子育て問題の共有」であったが、高学歴化が進む現在では子どもに対する個別的教育期待水準は私的なものとなり、子育て支援・教育支援は当事者による連帯とはなりにくい。また、子育て支援施策が制度として一般化される中で、子育て世帯ばかりが優遇されているとして「子どもがいる／いない」をめぐる論争や、子どもの声を忌避するために幼稚園や公園などの子ども関連施設の建設に対する反対運動が実際に起きるなど、いわゆるバックラッシュとも思われる現象も散見される⁹⁾。

このような状況にあって、4.2 でふれたような事例は、地域社会の持続における社会的な存在としての子どもが位置づけられようとしているのか、子ども自体を支援するボランティアな活動に多様な主体が関わることは子どもや子育てにとって望ましい地域的共同性につながるのか、といったことが問われる。子育てにおける家庭教育の期待水準の高まりと「私事化」の一方で、「社会化」としての子どもに関わる地域的共同の仕組みは、どのように具体的なかたちで地域に顕れているのか、子ども・子育てに関する価値意識と社会参加のありかたを通して明らかにすることが今後の研究課題である。

6. まとめ－「子縁」のコミュニティ研究にむけて

本稿では、子どもを通じた地域的共同性について、産業化・都市化に伴う子育てを通じた女性たちの連帯から少子化政策の地域化や地域の価値として共有される子どもの位置づけへ、という変化としてまとめた。子育て当事者や地域社会における「子ども」をめぐる課題の共有のされ方が共同性としてある程度地域性を伴うことは明らかとなったといえる。しかし、「子縁」をどのように定義するか、については課題が多く残されている。「子縁」の主体の相違によって共同の契機はどのようなものとなるのかについて検討するとともに、地域的連帯の多様性について実証的に明らかにすることが必要である¹⁰⁾。

また、子どもの年代によっても「子縁」の内実はかなり異なっていることも重要である。子どもが乳幼児から学童期へと成長するにしたがって、子ども自身の生活圏の拡がりや地域社会との関わりも変化し、学校を通じた子どもと親の双方の「子縁」にも多様性がある。一方で、親の子育ての期待水準や子育て規範・育児戦略と集合的な子ども・子育て意識の関係性におけるズレや共有のされ方によっても子ども・子育てに関する地域の風土の違いや子育て環境の評価にも関連があるのではないだろうか。これらの点については、「子縁」の枠組みを精査しつつ、実態調査を通じて検討をしていきたい。

※本研究は JSPS 科研費 JP23K01794 の助成を受けたものである。

【注】

- 1) 根ヶ山は、発達行動学の立場から母親以外の個体が母親のように子どもを守り育てる「アロマザリング」はヒトにおいて発達した重要な子育てのスタイルであるとして、現代のアロマザリングのすがたを母親と複数のアロマザーが他者的に関わる複合的なネットワークとして実証的にとらえることの意義を示している（根ヶ山 2024）。
- 2) 名称は各地で異なるが、全国組織としては現在の NPO 法人「子ども NPO・子ども劇場 全国センター」に連なるものである。
- 3) 全国子ども会連合会の HP によると、1960 年代に各地で単位子ども会（町内会・自治会レベル）の結成が進み、次いで小学校区や都道府県の連合会や全国子ども連合会といった組織化へと進んだ。（<https://www.kodomo-kai.or.jp/aramashi/>）

- 4) 1.57はこの時点での過去最低の数値であり、その後も合計特殊出生率は下がり続け、2023年には1.20となっている。
- 5) 山口県では2019年に県内の関係団体による「山口県こども食堂・子どもの居場所ネットワーク」が設立されるとともに、こども食堂の実施における基準（福祉を目的とすることや衛生管理の徹底等）を「山口県こども食堂登録制度」として制度化し、県をあげて活動の普及・定着が図られている。2023年現在で登録されたこども食堂は200に上る。
- 6) 本稿で示した母親当事者による連帯の事例の先行研究は、主に東京を中心とする都市部の事例がほとんどである。①の世代については都市社会学のコミュニティ研究における事例、また②の世代については家族社会学におけるネットワーク研究の蓄積が数多い。
- 7) 子どもを通しての共同がどのように地域的に異なるのか、その点を明らかにすることが今後の課題であり、子育て支援のネットワーク研究とコミュニティを接続させて子縁のコミュニティを考察するヒントは玉野（2012）からも大きな示唆を得ている。
- 8) 国立社会保障・人口問題研究所による出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）の結果による。（https://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/shussho-index.html 最終閲覧 2025/1/25）
- 9) 子どもの有無をめぐる最近の論争としてはNHKでも取り上げられたSNS上での「子持ち様論争」が挙げられるだろう。（<https://www.nhk.or.jp/nagoya/lreport/article/004/57/> 最終閲覧 2025/1/28）
- 10) 筆者による学童保育についての調査研究における知見から、全国レベルでの制度化が遅く、また緩やかであることが各地での学童保育的活動の多様性に結びついていると考えている。都市部では学童保育自体の市場化と福祉化という二極化が明らかである一方、地方部ではビジネスとなる市場規模ではないことから、保護者による共同などのボランティアアソシエーションや町内会・自治会などに近い地縁的住民組織等による地域的共同が学童保育を支えている状況がある（速水：2016）。

【参考文献】

- ビーのビーの, 2003, 『おやこの広場ビーのビーの: 親たちが立ち上げた!』 ミネルヴァ書房
- 橋本宏子, 2006, 『戦後保育所づくり運動史: 「ポストの数ほど保育所を」の時代』 ひとなる書房
- 働く母の会, 2005, 『働いて輝いて一次世代へつなぐ働く母たちの50年』 ドメス出版
- 速水聖子, 2016, 「学童保育における制度化と協働のゆくえ—担い手の多様化をめぐって—」
『西日本社会学会年報』 14号, 21-33
- 広井多鶴子, 2007, 「『問題』としての核家族—白書にみる少年非行の原因論—」 『実践女子大学人間社会学部』 第3集, 79-97
- 本多真隆, 2023, 『「家庭」の誕生—理想と現実の歴史を追う』 ちくま新書
- 柏木恵子, 2008, 『子どもが育つ条件』 岩波新書
- 牧野カツコ, 1982, 「乳幼児をもつ母親の生活と<育児不安>」 『家庭教育研究所紀要』 3号, 34-56
- 牧野カツコ, 1988, 「<育児不安>の概念とその影響要因についての再検討」
『家庭教育研究所紀要』 10号, 23-31
- 松木洋人, 2013, 『子育て支援の社会学』 新泉社
- 根ヶ山光一, 2024, 『抱え込まない子育て—発達行動学からみる親子の葛藤』 岩波新書

- 越智昇, 1986, 「都市における自発的市民活動」『社会学評論』37-3, 272-292
- 落合恵美子, 1989, 「育児援助とネットワーク」『家族研究』創刊号
- 落合恵美子, 1993, 「家族の社会的ネットワークと人口学的世代」蓮見音彦・奥田道大編著『21世紀日本のネオコミュニティ』東京大学出版会
- 落合恵美子, 2019, 『21世紀家族へ』第4版, 有斐閣
- 大日向雅美, 2016, 『「新装版」母性の研究』日本評論社
- 大坂祐二, 2022, 「子育ての社会化・市場化・共同化をめぐる先行研究の検討」『名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科研究紀要』12, 21-28
- 太田素子, 2010, 「歴史の中のアロマザリング」根ヶ山光一・柏木恵子編著『ヒトの子育ての進化と文化—アロマザリングの役割を考える』有斐閣
- 太田素子, 2019, 「子育ての歴史と現在：17世紀から21世紀へ：在職12年の研究を振り返って」『和光大学現代人間学部紀要』12号, 226-236
- 佐藤慶幸, 1996, 『女性と協同組合の社会学』文眞堂
- 沢山美果子, 2013, 『近代家族と子育て』吉川弘文館
- 塩原秀子, 2005, 「既婚女性の労働」『帝京経済学研究』38(2), 169-191
- 汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子, 2017, 『日本の保育の歴史』萌文書林
- 相馬直子, 2011, 「『子育ての社会化』論の系譜と本研究プロジェクトの目的」
『生活総研レポート』No.66, 1-16
- 玉野和志, 2012, 「都市研究の転換と家族・コミュニティ論の課題」『社会学評論』62-4, 442-458
- 梅田直美, 2008, 「『育児の孤立化』問題の形成過程—1990年以降を中心に—」
『現代の社会病理』No.23, 109-124
- 山本由紀子, 2020, 「『子育ての社会化』研究の視座」『太成学院大学紀要』第22巻, 51-56

[参考 HP]

認定 NPO 法人びーのびーの HP (<https://bi-no.org/>) 【最終閲覧 2025 年 1 月 30 日】

所属：山口大学人文学部

E-mail : seiko.h@yamaguchi-u.ac.jp